

第 3 回下水道使用料審議会 報告

日 時	令和 3 年 12 月 3 日(金) 13 時 30 分～15 時 15 分
場 所	北栄町役場大栄庁舎 3 階 第 1 委員会室
出席者	御船 美彦委員、柿本 誠委員、伊藤 博委員、大橋 絵里委員、道前 緑委員、 高橋 義博委員、徳山 邦子委員、飯田 道雄委員 (欠席)角田 芳夫委員 【事務局】 倉光(地域整備課長)、三谷(地域整備課上下水道室長)、松井(地域整備課上下水道室主任)
<p>【日程】</p> <p>1 開会 開会に先立って、尾嶋 準一委員の辞任について地域整備課長より報告。 ⇒町議会議員に当選した為、議員と審議会委員との兼任をしない旨の申し合わせ事項(議会)によるもの。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告 第 2 回審議会の状況について</p> <p>4 協議 (1)下水道使用料の試算について (2)質疑応答 (3)その他</p> <p>5 次回審議会の日程について <u>令和 4 年 1 月 28 日(金)13 時 30 分～</u> ⇒ コロナ感染拡大防止のため令和 4 年 2 月 24 日(木)に延期</p> <p>6 閉会</p> <p>【意見・質疑応答等】</p> <p>3 報告 第 2 回審議会の状況について (事務局)前回の振り返り ・配布した前回審議会の議事録に沿って簡単に内容の振り返りをした。</p> <p>4 協議 (1)北栄町下水道使用料の試算について (事務局説明) 下水道使用料の「料金改定をしない場合」「使用料単価 11%アップ」「使用料単価 9%アップ」「使用料単価 5%アップ」の各パターンにおける今後約10年間の収支予測について説明。</p>	

(会長) 今事務局から説明があったが、今のままで改定なしの場合、前回答申のとおり 11%改定だとか、その半分か、5%改定ならどうか、間を取って 9%くらいだとかという資料を提示してもらった。これを基に、どういう方向でいくのかということについて話し合っていく。本来なら使用料でまかなうべきところを一般会計から繰入れていて、そのうち約6億円が繰入基準外となっている。これは、一般会計の財政調整基金残高等にも少なからず影響を与えることになっていて、財政部門の試算見込みでは、令和8年には財政調整基金が底をついてくるようなことになっている。そうすると、一般会計からの繰入も難しくなってくるのが予測され、その時に急激に使用料を上げなくてはならないという事態も可能性としては考えられる。そして一般会計において実施する他の事業も縮小せざるを得ない等の影響も考えられる。そういったことも踏まえ、今のうちから、下水道事業に必要なものはできるだけ下水道事業の中でまかなえるようにしようという事務局からの提案である。

これについて、皆さん方がどのように考えるか、本日は議論をしていただきたい。

(委員) 町の財政は町民税も入るのか。例えば今の状態で行くと、それが上がるということになるのか。

(事務局) そのとおり。最悪の場合、税率が上がるということもある。

(委員) 下水道代だけ上げて町民税のことを言わないと、「やっぱり上がったらいけんな」ということにもなる。現状を維持すれば、町民税も上がる可能性があるというようなことも示してもらえると分かりやすい。現状のまま行きたいが、今のところ令和8年までには基金がなくなるということなら、そうなったときに困るので少しづつ上げてもいいのではないかと。上げないほうが良いが、上げないのであれば町民税が上がるということなら、町民のみなさんも納得するのではないかと。

(会長) ご自分の周辺の方々の意見などはどうか。

(委員) 公民館で話し合うということはないが、世間話的に「上げてほしくないなあ」という人が多い。独り居りの方や年金生活の方は負担があるなどと言うが、税が高くなる可能性も併せて言えば、「そうか」ということになる。

(事務局) 下水道使用料だけの視点で捉えるのか、全体で捉えるのかという話になる。これまで税と下水道使用料とを併せて考えることがなかったところで、今回のことでその辺りもご理解いただけたのかと考える。

(委員) 審議会委員にならなければ分からなかった。

(事務局) 最終的には議会の議決をもって使用料の値上げというものは決まっていくが、その段階になったときに、周知の方法としてそういう視点も必要。

(委員) 必要なものは出さないといけませんが、どこから出すかというのが、個人によって考えが違う。

(会長) どの料金も上がらないのいいが、町財政全体を見たときにどこに主力を置くかを考えた時、幸い北栄町は下水道の普及率は100%近いので、下水道使用料で徴収すると、自由に使える部分が増える。税金を上げて下水道事業に突っ込むと、一般部門の他の事業にも影響する可能性がある。下水道に必要な財源は下水道使用料を上げて賄えば、行政の各分野に予算が配りやすくなる。自由に使える部分が大きくなるというのは、将来的に見て魅力というか、考えるべき要素。

(委員) 税金で集めたお金が下水道事業に入っているとは、こういう会に出なければ全く分からなかった。下水道事業で使うお金を税金で値上げして下水道事業に回すと、例えば高収入で税率が高い人は、実際には下水道の使用量は変わらなくても値上げされた高い税率に基づいてお金を

納めることになり批判が出るのではないかと。下水道事業に使うものなら、下水道を使用した量に基づいて徴収される下水道使用料で払う方が公平。使う目的に対して値上げの方が妥当だと考える。今は税金から繰入れているが、税金で賄っていくのが難しいから、使用する方で上げないといけないのではないかと説明がしっかりできれば納得できるのではないかと。

(会長) 下水道使用料は使った分だけ、基本的に率が一緒であるので公平ということがわかりやすい。

(委員) 町のお金が、近い未来の5,6年先には「こんなに減るんだ」ということが見えてくると、町民の同意も得られるのではないかと思う。

(委員) 令和3年度の繰出金が減っている。原因は何か。

(事務局) 令和3年度は下水道事業会計への繰出金をこれまでより1億円減らしている。下水道事業が令和元年度に公営企業会計になる際に運転資金として預かったものを令和3年度に返したため。

(委員) 令和元年度に会計が大きく変わった。どうして令和3年度にやったのか。

(事務局) 企業会計になってどういった動きをするのか分からなかった。令和2年度の決算を迎えて初めて状況を把握できたので、令和3年度当初予算で1億円返した形になる。

(委員) 今後も現状のまま経費回収率80%での継続は難しいのか。

(事務局) 町長協議では、必要な事業なので町が安定して継続させる義務はあるが、基準外繰出し解消の努力はしてほしいと言われている。経費回収率100%を目指して努力してほしい、審議会の答申は尊重するとの回答を得ている。

(会長) 他の委員はいかがか。

(委員) 下水道のお金は下水道の中で足し引きができればいけないと思うし、この状況なら上げるのは当たり前だと思う。町の一般財政から下水道事業へ出ているお金が一番多い現状なら、上げなければいけないし少しでも頑張らないといけないと思う。

(委員) 企業であるから事業を存続させなければいけない。幸いにも北栄町の下水道事業は90%の利用者がある。周りの人と雑談として話をすると「値上げはいやだ」という声ばかり。高齢者であるとか、消費税も上がるしなんでも上がるとやってられないという話。けれども企業であるなら、存続ありきでなければいけない。その点でいくと、税金よりも受益者負担という考えで皆で分かちあっていくのが妥当ではないか。

(委員) 皆が使った分は自分が出すというのが当然ではないか。ただ、一度に大きく値上げするのはえらいと思うので、中間の9%くらいの率がいいのではと思うがどうか。町(一般会計)が援助してばかりしていても成り立たないのでは。

(委員) 意見の前に、ちょうど今話に出たので、試算の資料について説明して欲しい。

(事務局) 一般的な4人家族の家庭でみて11%、9%、5%で改定した場合、どれ位の料金アップにつながるのかを作った表。11%なら1か月719円で1年間だと約8600円の値上がり、9%なら1か月589円で1年間約7000円、5%なら1か月327円で1年間約4000円の値上がり。令和4年度の使用料収入で比べてみると、11%だと約2,834万円一般会計からの繰り出しを減らせる。9%なら2,328万円、5%なら1,316万円、それだけ財調を取崩さずに済む。一般会計側から見れば、そういう判断ができる。

(委員) この資料で使った平均30㎡というのは、どういう理由なのか。

(事務局) 一般的に、4人家族で1か月大体30㎡使うというのが統計的な目安となっている。北栄町の場合

もそう変わらない。

(委員) 有収水量というのがありますが、年間の使用水量を人口で割った数値の方が実態に近いのではないかと。

(事務局) 町内は一般家庭だけでなく企業もあり、それを分けることができないため、あくまでも一般家庭の場合の数字を使って判断する形をとっている。

(委員) 企業も同じ算定方式か。

(事務局) 同じ算定方式。基本料金プラス超過料金。

(会長) それでは、基本的にみなさんは今のままの料金でいくのではなく、町財政の先行きまで考えると、下水道使用料は下水道会計の中で面倒を見られるようにした方がいいという意見で、おおむね了解いただいたということでしょうか。

(委員) 私は違う。この不況の中で、時期はもっとずらすべき。コロナ禍の事もあり一般の方も事業者も収入が減ったり苦しい方が多い。できるだけ許せる範囲で先延ばしにするような料金体系をとった方が今の時期はふさわしいのではないかと。来年はどうなるかわからないが。

(委員) 審議会は3年毎と伺っている。今、現状のままにしておいて、景気が良くなったら再度審議会を開くということにはできないか。

(事務局) 本来は3年ごとに見直しをするが、昨年新型コロナの関係で1年延期している。そうはいつでも検討しないまま終わるということにはできないため、令和3年度は開催した。本来の計画なら前倒しで解消できていただろうが、率も下げた状態にしながら、住民負担にならないような形でやってきたというのが事実。

(会長) 役場としては1年様子を見たということだが、もう少し様子を見て、それから進めてもいいのではないかとという意見であるが、値上げをするということ自体は必要ということでしょうか。

(委員) 前回の答申にあるように、将来的には回収率100%にすることはもちろんだが、今はその時期ではないのではないかと。

(会長) もし値上げするとしたら令和4年4月から改定になるのか。

(事務局) そうなると3月議会にかけることになるので間に合わない。早くて、令和4年3月に答申を出したとして、最短を想定するなら9月の議会になる。

(委員) もう一つ確認したい。中期財政見通しの繰出金の資料の件だが、下水道使用料体系をどのように見た時の推計なのか。

(事務局) この推計は繰出金を減らすことを前提としてはいない。あくまでも下水道に現状通り繰出したという状態で算定したもの。繰出金が減れば、当然この数字は変わってくる。

(会長) 値上げする場合、早くて、来年の9月に使用料が上がることになるということでしょうか。

(事務局) 答申があってそれを採用した場合そのままいけば9月だが、付帯意見で値上げ時期を「いつから」と加えることは可能。例えば「今の状況なら1年延期しよう」などを付けることはできる。

(会長) 先ほどの委員の意見は答申自体上げるのをやめて、事態が見えてから再考しようということか。

(委員) 前回の答申が平成40年代に資本費回収率100%を目指すということで今の率が決まっている。その100%を目指す期限を平成40年代ではなく、もう少し先に延ばしてはどうかということ。

(会長) それは緩やかにするのか、それとも今は据え置いて2、3年先に推計を移す等いろいろ考えられる。今は値上げの率まで踏み込まないで、現状のまま置いておいて、もう少し町内の景気をみて、落ち

着いた頃にもう一度考えればいいのでは、ということか。

(委員) 今のままでは経費回収率が何年か先にはどんどん悪くなってしまうので、回収率が落ちない程度の改定ではどうか。

(会長) 回収率が落ちない程度というのは、事務局から提示していただいた算定例でもそれぞれ回収率が出ているが？

(委員) 算定例の5%改定でも、10年後に回収率が今より約10%上がって約90%となっている。そこまでしなくても、今の回収率が10年後も落ちずに保てるくらいの改定でいいのではないかとということ。

(委員) 私も同じ意見。前回の答申では令和10年代に資本費回収率80%を目指すということだった。それに従って、今回も令和10年代に80%になるように、再度改定率を試算してもらえないか。

(事務局) 前回のものは現金の面から見た(資金収支方式による)回収率での80%を目標にしていた。この方式で見ると現在の回収率は約30%しかなく、料金を3倍に上げないと資本費回収率100%にならない。今回は算定方式が損益収支方式に変わっているので、同じ率でも全く考え方が違う。

(委員) そうすると、前回の資金収支方式で出さないといけないのでは。

(事務局) 前回の改定の際は企業会計ではなかったなので、今のやり方は採用できなかった。

(委員) 企業会計のおかしいところで、減価償却は実際のお金は出なくて数字上の話。実際のキャッシュフローで考えるのも、一つの方法ではないか。

(事務局) キャッシュフローでいくと今の議論はできなくなる。資金収支だと圧倒的に借金の額が大きくなり、ものすごい料金改定にしなければ間に合わないというのが前提。企業会計となったので損益収支方式が採用できるようになり、緩やかな改定でも経費回収率100%を目指せる試算となった。もちろん、実際のキャッシュでも確認作業はしなければならないので、今回資金収支方式でも11%、9%、5%のそれぞれで試算はしているが、前回の答申にあったように、この場合11%以上の改定でないと10年後の経費回収率は80%にならない。

今この話をする、ものさしが変わってしまいかみ合わなくなる。第2回審議会で、そのあたりを整理して、一旦損益収支方式でやると決まると認識している。

(会長) 企業会計ということで、損益収支方式で考えると一旦決定したので、これに従って進めていくということをお願いする。

先ほどの委員の意見は、「値上げしない」ということではないということか。

(委員) はい。今の回収率を維持する形で、もっと緩やかに。コロナ禍という未曾有のこの時期なので、私としては財調はこういう時に使うべきものではないかと考える。

(事務局) 困った時に貯金を取崩して使うという話は当然理解できる。

(会長) ただ、令和8年には財調も底をつくという試算も出ていて足りないのでは、いつもいつもという事にはならない。

(事務局) そのとおりで、現実としては毎年毎年取り崩してきている。今だけという事ではない。

(委員) そもそも下水道事業を始める時と人口想定が違ってきている。回収率を100%にするという基本的スタンスを見直して、80%90%くらいの回収率でいくというのもやむを得ないと思う。人口が減っていくのに修繕とかを100%使用料でまかなうとなると、絶対払えない人が出てくる。その時に下水道だけは使うのをやめるという自由はない。上水と下水はセットなので、100%にこだわる

のは無理ではないか。

(委員) 今の時点で、使用料の徴収率はどれくらいか。

(事務局) 99.7~8%。ほとんど使用料徴収できている。

(委員) それはすごい。ちゃんと皆払っている。ということは、ちゃんと説明さえできれば払えるのではないか。苦しい人でも払っているという事。

(委員) ほとんど口座落としだからではないか。

(委員) それならなおさら大丈夫なのでは。口座落としで300円増えても「300円か」ってなる。

(委員) 300円は1㎡あたりなのか。

(事務局) 全体の率で試算しているので、実際には基本料金と超過料金をどう設定するか等で変わってくるが、単純計算で言えば、例えば9%の改定率の場合は資料にある1か月あたりの増額719円を30で割ったもの(約24円)が1㎡あたりの増額となる。

(委員) 皆、下水道ができてすごく生活が便利になった。なんだかんだ言っても、下水道を維持するのが大変なら、他を削ってでも下水道の値上げに賛成すると思う。あとはどう説明するかだと思う。

(委員) コロナのことが、正直いつ収まるかわからない。他の大きな災害がこの先起きないとも言い難い。今先送りをして、それならいつ上げるのかという事も出てくる。将来へ先送りするのではなく、公平に、ちょっとずつでも上げていかないと厳しいと思う。

(委員) 上げることにはやぶさかではない。上げる率、カーブをどうするか。

(会長) ということは、上げることを保留するのではなく、上げることを前提にした議論で良いということでしょうか。ただカーブを緩やかにすると。

(委員) そのとおり。当然、維持しようと思えば値上げしなければいけない。

(会長) 今試算で提示してある5%、9%、11%という、この率のところで調整しようということだと。それでは皆さん、率は置いておいて、ある程度資金回収目指して下水道事業の中で回るように料金を上げていかないといけないのではないかと方向にまとまりつつあるとしてよいか。

(委員全員)よい。一般会計の税金をあてにしているはいけない。

(会長) では、次に率はどうするか。

(事務局) ゴールをひとまず、令和12年とさせてもらいたい(令和2年度決算値から10年)。現状だと令和8年になると基金が底をつくので、遅くとも令和12年には経費回収率100%を目指す方向でいきたい。

(会長) 期限的に一旦令和12年を目標として何%になるか、という形で上げる率を考える。試算結果をみると経費回収率100%にするなら9%か11%かの改定率になるし、90%でいいなら5%の改定率になると。

(委員) 令和12年に80%になるには、改定率は何%か。3%か4%か算出してもらいたい。私の意見は令和12年に経費回収率80%を目指すというもの。

(会長) 皆さんはどうか。ある程度低い率か。

(委員) 現状維持。少しは上げないと率は下がっていくから。

(会長) 料金上げないと下がっていくから、上げなきゃいけないけど少しでいいと。令和12年に現状と同じ80%を維持するような率。他の委員はどうか。

(委員) 細かい数字より、最終的に私たちに関わるのは、改定後の使用料が1か月いくらになるかと思

う。私達町民が知りたいのは、率でなく金額。実際に金額として見た時に、この試算では 9%と 11%で平均的な 4 人家族で 1 か月 130 円とかしか変わらない。この差を町民がどれだけ「いやだ」と言うか。だから改定率を 2%とか 3%とかにしたら、正直今とほとんど変わらないのでは。町民にとってはそれ位のものかということになるのではないか。だから、考え方として、自分が許容できる数字、耐えられる金額がどのくらいかということだけでよいのでは。まず金額を考えた上で、それに対する回収率はこうなるから、目標をいくらにしようというやり方でいいのではないか。何%にするかと考えるのではなく、金額を先に持ってくるように考えると、私達にとってわかりやすい。

(委員) 反論ではないが、賃上げなども何%と表す。2%3%でも賃上げなんかで見ると数字としては大きいと思う。わずかだとは思わない。感じ方は人それぞれではないか。

(会長) 人それぞれだとは思いますが、給料はそれこそ人それぞれなので、パーセンテージでしか表せない。でも北栄町の下水道使用料は一つの体系だから、具体的な数字で表す方がわかりやすい。

(委員) 第1回の資料に県内の料金表があるが、もし値上げしたら県下1位の金額になる。

(会長) 色々言われるのは避けられないが、これは町財政全体の話にもなる。他の自治体でも税金をつっこんでいと思うが、町財政が回らなくなるのはどこも同じ。1 位か 2 位かという事ではなく、町財政がやっていけるのか、下水道会計が健全に回るかどうかという話でしかない。そう考えれば、町民の1か月の負担がどの位上がるか、それが町民にとって耐えられるのかというところを検討したほうがいい。率(%)ではなく負担される金額にして、例えば5%なら毎月約300 円増える、9%なら約 600 円、この金額を町民がのみこめるか。その方が現実的で、よりわかりやすいのかも。

(委員) 知りたいのは金額なので、金額からみて、なら何%にしたらいという方がわかりやすいと思う。

(会長) ちなみに、試算の3パターンをみて、どれくらいならと考えるか。

(委員) 間をとって 9%をみると、11%との差は 1 か月 130 円くらい。そうすると、11%でも何とかかなかなと私は思う。いずれ上げなければならぬなら、今上げてしまった方がいい。

(委員) 少しずつ金額を上げるよりも、今の時点でここまでなら上げてもいいというところまで上げた方がいい。

(委員) この試算で、人口減なども加味していると思うが実際は想定よりも下がると思う。何十年前に試算したものから今の未来は見えていない訳で、もっと悪い状況になる可能性があると考えた上で数字を出していないといけない。自分たちが負担する世代になっていくからこそ余計に若い世代の人達はそう思う。逆に高齢者の方々からすると今のことなので、今安い方がいい。そのバランスが世代で違うので、間をとって 9%にするというのはあるかもしれない。

(委員) この試算は 4 人家族の例なので、家族数が少なかったら出す額は少ないから、年齢はあまり関係ないと思う。

(委員) 私の周りにも、独居の高齢者で基本料金で収めている人もいる。そういう場合だと、5%上げてもジュース 1 本くらいの金額。ジュース 1 本我慢すれば済むという考え方もあると思う。

(委員) 説明の仕方も関係する。今のようにジュース 1 本とかいう説明の方がわかりやすい。

(委員) ただ議会には率(%)で出さないといけないだろうから、その金額を%に換算してもらえばと思う。

(会長) 対住民には金額で考えた方が、実感として値上げ幅がわかってくる。それで、どこまで負担するかという話になるが、他の皆さんの意見はどうか。令和 12 年に100%回収まで上げていいか。

(委員) 私達、今の世代がある程度減らしていけないと、財政が苦しくなってから若い人たちの時に上げる

のはダメだと思う。先に延ばさないほうがいい。先は先で何があるかわからない。

(会長) とても健全な考え方。町民の皆さんがそこを考えてくだされば、今までが必要な額より安かったのだから、適正な値段を負担してもいいのではないかと。

(委員) 私達の年代は下水道がなかった時代の生活を知っている。それを考えるととても快適な生活を送ることができている。それだけの負担はするべき。

(委員) 私も先に延ばすのはよくないと思う。先日報道で、北栄町の人口が4%減とあった。下水道の収益は使用料がメインとなっているのだから、人口が減っていく後世に先延ばしするよりも、今少し高くても仕方ない。私は事務局の提案の、令和12年に100%でもいいと思う。

(事務局) 一度に全部回収するというのは負担が大きくなるので、段階的にやるという方向性で考えざるを得ないとは考えている。そういう中でどう数字を作っていくかということになるが、経営努力はこちらもしっかりやらなければならない。現在、北条島の農業集落排水を令和6年度には統合させるという事で考えており実行に移すべく準備に入っている。大栄、北条2つの処理場についても、すぐにはならないが10年近くのうちには統合させて、設備の効率化を図ることを考えている。

(委員) 一つ質問だが、上水道は上がらないということではいいか。

(事務局) 今のところ水道事業は水道料金だけで運営できている。水道は大きな施設を持っていない分、そこまでお金がかからないので、絶対に上がらないとは言えないが少なくとも5~10年は大丈夫。余談になるが、いずれは水道も下水道も一緒に考えなければならない時代も来るのだろうとは思っている。下水道は持っている資産があまりにも大きいので、先行して考えなければいけない。

(会長) 今日は率を決めるところまでいか。これまでの意見では、お二人の委員は大きく上げてもいいと。そして別のお二人の委員は、令和12年に80%を目指すくらいでいい。その他の委員の皆さんはどうか。

(委員) 私は令和12年100%を目指すのでいいと思うので9%。ほぼ1割なので、1割を超えるとえらい。

(委員) 私も試算の%の中からはなるが、先延ばしは避けたいと考えるので、令和12年に9%はやむを得ないのかなど。今後人口がもっと減るのでとは考えるので、先々ダウンと上げることに賛同が得られるかどうかがある。下水道が町財政の足を引っ張っているなら、今上げるべき。受益者負担でいいと思う。

(会長) 多いのは令和12年に100%を目指すという意見のようだ。

(委員) 中期財政見直しを見ると、令和8年には20億は収入が減っている。それに伴って支出も減らそうと思ったら、繰出金は減らさなければいけないが投資的経費なんかは十数億から4億まで減っていて、これではほとんど何もできない。扶助費とかはほぼ一定で必要となってくるものなので。少しでも町財政を良くしようと思ったら、値上げは致し方ない。北栄町みたいにしっかり議論されるところは少ないと思う。どこも財政は厳しい中でなんとか一般部門から出してもらっているのが現状。県でも、流域下水道事業はとにかく自分たちで(独立して)行いなさいということになっているが、流域となると料金を上げるには1市3町のことがあるから値上げはできない。それでどうするかという経費を削減していくしかない。県の処理場も電気代を減らしたり汚泥の発生量を減らしたり等いろいろな努力している。付帯意見にそのあたりも入れていいのではないかと。また、現在検討をすすめられている広域化が実現すれば処理場の維持管理をしなくて済み、数千万浮くことになる。下水道は水を使う限り止めることができないので、しっかりと管理をしていかなければいけな

い。特に北栄町は下水道が町の端のほうまで整備されているので初期投資がすごくかかっている。これについては止めるというわけにはいかないのでもうどうしようもないこと。そのあたりを住民に、経費削減も行っているが値上げの必要もあると説明すれば、何とかなるかなと思っている。

(会長) なかなか意見がまとまりませんが、どのようにするか。多数決をとるか。

(委員) ちょっと話は変わって提案だが、先ほど処理場の経費削減の話が出たが、希望者だけでいいので処理場等を見学できればと思う。現場を見て議論したい。

(会長) 要望という事で承知した。それで、今日、率を決めないといけないか。

(事務局) 決めないと次の議論に続く数字が作れない。

(会長) 決めないといけなとなると、経費回収率 100%でいくのか現状維持でいくのかのどちらか。現状維持は3人で、あとの4人が令和12年に100%を目指すという意見。これが町財政を縛るわけではないが、ここは多数決で決めさせてもらうしかないと思うので、申し訳ないが「令和12年に経費回収率100%を目指す」という事になる。

(委員) ということは、9%以上という事になるか。

(事務局) そういうことになる。9%で、今度は基本料金と超過料金の率が、同率なのか基本料金を低く抑えるのかという事があるので、今度は9%とした状態でシミュレーションしたものを示させてもらう形をとりたい。基本料金が低いパターン、同じパターン、基本料金を高くして超過料金を低く設定したパターンなどによって金額も変わってくる。

(委員) そうなると、回収できる金額も変わってくるのか。

(事務局) そのとおり。ベースアップを求めるなら基本料金が高い方が広く回収できる。ただ、使った人はたくさん負担するとなるとどんどん増えていってしまうので、バランスが難しい。そういった数字も示して、その中からこういう方向性があるのではというところを決めてもらう段階になる。

(会長) とうことで、改定率は9%で決定。さっき言われたように分かりやすく額で言えば 500 円とかにする訳ではなく 9%の 589 円をベースに考えるということではいいか。

(事務局) その通り。

(会長) 回収率80%か100%かで分かれたが、おおむね皆さん値上げするのは止むなしという事を納得いただいた上でいい議論ができたと思う。次回はこれを基本料金と超過料金の割合をどういうふうに分けるのかということを検討したい。

(委員) 基本料金の10㎡は、12㎡くらいにはできないか。

(事務局) 制度としてしようと思えばできるが、線引きはなかなか難しい。するに当たってはまた理由も必要になってくる。

(委員) 基本料金内でおさまっている人の割合は出せるのか。

(事務局) 出せる。次回の審議会で、そのユーザー数も示させてもらう。

(会長) それでは、次回は今お願いした資料を提示いただいて、料金体系(基本料金と超過料金)をどういう割合にするかを検討する。